

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る夏季休業期間内の連休期間及び学校閉庁期間の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

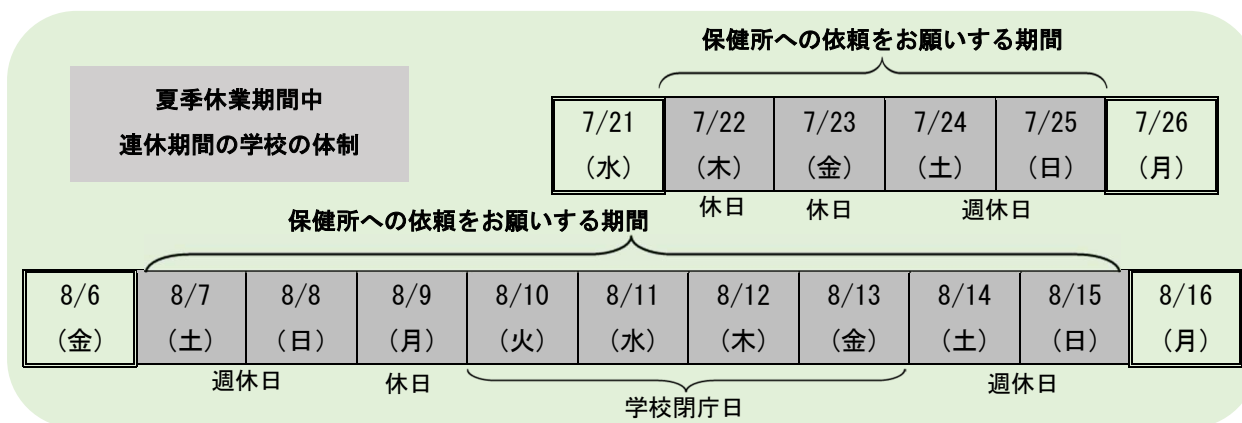
新型コロナウイルス感染症対策における、夏季休業期間内の連休期間や学校閉庁期間の対応に関しまして、以下のとおりお知らせいたします。

### 夏季休業期間内の連休期間や学校閉庁期間の対応について

夏季休業期間も、学校での感染拡大防止を図る観点から、児童生徒等が新型コロナウイルスに感染した場合の対応等について、以下のとおりお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1 お子さんが新型コロナウイルスに感染した場合の学校への連絡について

通常は、保護者の皆様に直接学校へのご連絡をお願いしているところですが、夏季休業期間内の下に示す期間は、保健所から連絡があった際に、「保健所から教育委員会へ連絡して欲しい」とお話しただければ、保健所から教育委員会を通じて学校に連絡する体制といたします。保護者の皆様の保健所への依頼についてよろしくをお願いいたします。



#### 2 児童生徒等が新型コロナウイルスに感染した場合の学校の対応について

感染が判明した児童生徒等の感染可能期間が 7/21 からの夏季休業前であるなど、学校内で感染が拡大する可能性がある場合は、夏季休業期間中でも濃厚接触者の特定等が必要となりますことから、学校と教育委員会が連携し、保健所の調査等への対応を行います。

保護者の皆様には、保健所からお子さんが検査対象者として連絡があった場合には、検査等へのご協力をお願いいたします。

なお、夏季休業期間ですので、休校等の措置は行いませんが、学校での感染拡大防止の観点から、メール配信等で情報提供しますとともに、できる限り早期に校内の必要箇所の消毒等を行います。

今後も、教育委員会と学校は、学校内での感染を防ぐためにできる限りの対応を行ってまいります。また、休校等による学習の遅れへのフォローや、学校再開後も含めた児童生徒等の心のケアにも連携して取り組んでまいりますので、保護者の皆様におかれましても、引き続きお子さんの感染予防にご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスは、誰もが感染しうるものです。周囲で感染が判明した場合には、感染された方やその周辺の方々への誹謗（ひぼう）中傷や、心ない噂などが広まらないよう、お力添えをいただきますとともに、ご家庭内でもこのことについてお話しただければ幸いです。